

珠洲市社協だより

No.170



珠洲市老人クラブ ペタンク大会

4月21日(水) 第5回珠洲市老人クラブ屋外ペタンク大会が開催されました。感染対策を講じたうえで、老人クラブ会員の皆さんが親睦を深めました。

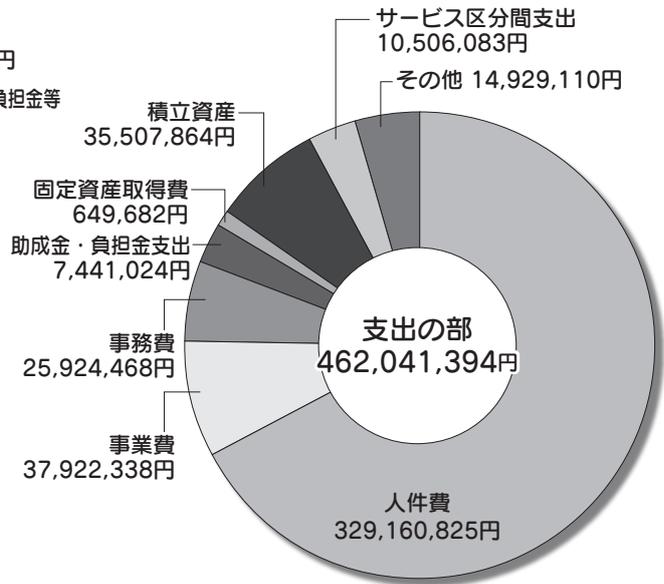
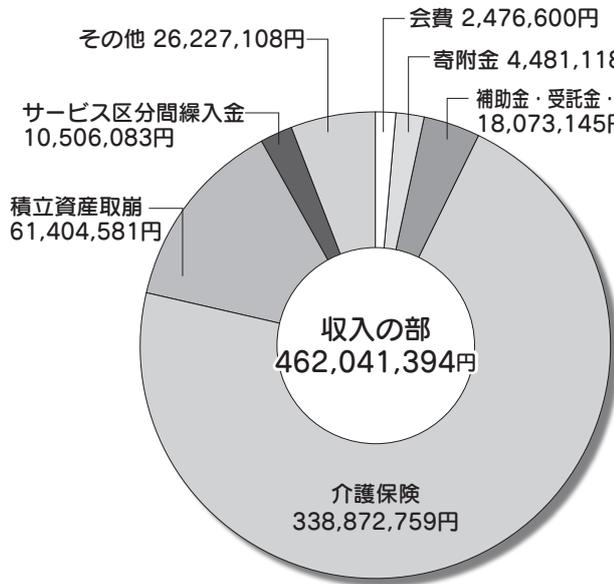


誰もが安心して暮らせる

福祉のまちづくりを

お手伝いします

令和2年度 社協の収支決算・事業報告



※資金収支計算総括表より

地域福祉活動推進事業

地区社協活動・各種団体活動支援・ボランティア活動の推進・移送サービス・福祉バスの運行・ふれあいサロン・見守り活動等、市民の皆さまのご要望に応じています。

特別寄附金・共同募金助成金事業

紙おむつ購入助成券の交付や各種福祉団体の活動等助成事業。助成金の評価を行うため審査委員会を設置し、公正・中立な審議、選定に努めています。

福祉サービス利用支援事業

ふれあい福祉相談センター事業の推進・福祉サービス利用支援事業利用者への生活支援、生活福祉資金貸付事業の周知・償還指導等、他機関との連携の強化に努めています。

在宅福祉サービス事業

365日体制で在宅要介護・要支援高齢者へ居宅介護支援・訪問介護・訪問入浴(曜日指定)・3ヶ所のデイサービスセンター、ばわふる(曜日指定)を運営し、きめ細やかなサービス提供に努めています。

介護保険事業利用実績

◆訪問介護延利用者数	16,131人
◆訪問入浴延利用者数	427人
◆デイサービスセンター延利用者数	19,728人
波の花デイサービスセンター	6,629人
波の花デイサービスセンターサテライト	3,886人
みさきデイサービスセンター	9,213人
◆居宅介護支援延利用者数	3,882人

介護保険対象外事業利用実績

◆地域生活支援事業(外出介護支援)	
延利用数	24人
◆配食サービス事業延利用食数	3,770食
◆介護予防普及啓発事業(ばわふる)	
延利用者数	1,516人

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆さまへ

一時的な資金の緊急貸付 に関するご案内



受付期間は
8月末まで

休業された方向け (緊急小口資金)

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

◆対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

◆貸付上限額

20万円以内

◆据置期間

1年以内

◆償還期限

2年以内

◆貸付利子・保証人

無利子・不要

失業された方等向け (総合支援資金)

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

◆対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

◆貸付上限額

・月20万円以内（2人以上）

・月15万円以内（単身）

貸付期間：原則3ヶ月以内

◆据置期間

1年以内

◆償還期限

10年以内

◆貸付利子・保証人

無利子・不要

注：自立相談支援事業等による継続的な支援を受けていただく必要があります。

申込みにあたり、ご準備いただくもの

- 住民票（原本）（世帯全員記載のもの、発行後3ヶ月以内）
※原則、現住所と住民票の住所が一致していることが必要です。
- 本人確認書類の写し（次のいずれか）
 - 運転免許証（住所変更している場合は両面コピー）
 - パスポート
 - マイナンバーカード（保護ケースに入れたまま表面のみコピー）
 - 健康保険証
 - 在留カード（特別永住者証明書）※外国籍の方の場合
- 振込先の口座通帳またはキャッシュカードの写し（通帳がない場合は、振込先の口座を確認できるもの）

お問い合わせ
珠洲市社会福祉協議会
TEL 82-7751

※緊急小口資金及び総合支援資金ともに郵送での申込みも可能です。申請書類は直接、社会福祉協議会へ取り寄せるか、石川県社会福祉協議会または珠洲市社会福祉協議会ホームページからダウンロードしてください。

あなたのまちの 地区社協

みなさんは、ご自身が住んでいる地域の
“地区社協”をご存知ですか？

地区社協では、みなさんの身近な地域で、区長会や民生・児童委員の方を中心に、地域の特性を生かした様々なふれあい・支えあい・助け合い活動をおこなっています。

今回は、地区社会福祉協議会総会で地域ごとの活動内容の一部を紹介します。※事業内容が変更される場合があります。

宝立地区

安全パトロール活動事業
出産お祝い事業
子育て支援事業
見守りマップ作製事業
高齢者見守り支援事業

上戸地区

見守りマップ作製事業
見守りカード配布事業
一人暮らし高齢者との
昼食会及び配食事業
上戸の子どもを
健やかに育てる会事業

飯田地区

一人暮らし高齢者
見守り事業
児童健全育成事業
敬老会事業

直地区

一人暮らし高齢者
見守り事業
青少年健全育成事業
配食サービス事業
見守りマップ作製事業

正院地区

高齢者配食訪問事業
自主防災組織研修事業
広報事業・防犯事業
福祉活動助成事業

蛸島地区

高齢者等見守り活動事業
防犯活動事業
研修活動事業・広報事業
福祉活動助成事業

三崎地区

高齢者見守り事業
一人暮らし高齢者見守り事業
青少年健全育成事業
世代間交流事業

日置地区

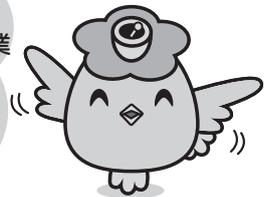
一人暮らし高齢者配食事業
見守りマップ作製事業
敬老会事業
グラウンドゴルフ大会事業

大谷地区

慰問活動事業
高齢者配食活動事業
高齢者熱中症対策事業
見守りマップ作製事業
児童の登下校時見守り活動事業

若山地区

青少年健全育成事業
一人暮らし高齢者見守り事業
一人暮らし高齢者配食事業
各種スポーツ大会事業



今年度も各地区社会福祉協議会は「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」のため地域福祉活動を推進していきます。地域の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

福祉サービス利用 支援事業

認知症高齢者や知的・精神に障がいのある方で、判断する能力が不十分な方が、生活に必要な福祉サービスを利用しながら地域で安心して暮らすことができるように福祉サービスの利用援助やそれに伴う日常的な金銭管理などの援助を行い、地域生活を支援します。

次に該当し、判断能力が十分でない方

①

もの忘れのある高齢者（認知症高齢者）

※認知症高齢者については、診断有無に関係なく利用できます。

②

知的障がい、精神に障がいのある方

※知的障がいのある方、精神に障がいのある方については、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳をお持ちでない方も対象になります。



市民の皆さまの善意によって、ご寄附いただいた 寄附金の活用についてご紹介いたします。

紙おむつ購入助
成券交付事業

2ヶ月に1,200円の
購入券を助成
発券者年間約300名

乳幼児紙おむつ購入
助成券交付事業

月2,000円の
購入券を助成
発券者年間約50名

輪島人權擁護委員
協議会珠洲部会
活動事業

年間40,000円
を助成

輪島鳳珠珠洲保護区
保護司会珠洲・能登
地区活動事業

年間40,000円
を助成

小・中・高
ボランティア協力
校活動事業

370,000円
11小中高校へ助成

地区青年福祉員
活動事業

380,000円
10地区へ助成

ふれあい・いきいき
サロン事業

209,000円
9団体へ助成

AED 設置事業
(パトカー配備)

年間リース料
54,432円

珠洲市民生委員児童
委員協議会活動事業

年間189,000円
を助成

移送サービス事業

315,000円

ボランティア
センター事業

127,500円

珠洲市老人
クラブ連合会

年間50,000円
を助成

家族介護者
交流事業

50,000円



善意をありがとうございます

令和3年3月24日～令和3年6月21日受付

各福祉事業に役立てて欲しいと次のとおりご寄附がありました。

みなさまからの寄附金は、地域福祉の向上を目的に社協が推進する社会福祉事業に有効に活用させていただいております。

〈寄附金〉

田畑 稔(若山町) 50,000円
匿名 4,000円
鹿野 郁夫(三崎町) 100,000円
(株)大丸(野々江町) 3,000円
池之原 和雄(若山町) 50,000円
新保 浩明(折戸町) 100,000円
匿名 2,621円
藤瀬 貞男(金沢市) 100,000円

〈プルタブ〉

本谷内はつ子(折戸町) 2.4kg
七尾特別支援学校
珠洲分校(宝立町) 1.5kg
松原 久美子(宝立町) 0.4kg

篠原 てる子(若山町) 1.0kg
小木 昭(宝立町) 2.9kg
新谷 賢(宝立町) 2.4kg
新傳 博文(熊谷町) 0.6kg
匿名 10件 38.0kg

〈ハガキ・使用済切手など〉

初鳥 弘(上戸町)
NPO 法人能登半島
おらっちゃんの里山里海(三崎町)

松原 久美子(宝立町)

匿名 3件

〈その他〉

匿名 図書カード
匿名 2件 タオル

珠洲市婦人団体協議会 タオル
中野 春美(飯田町) 千羽鶴
匿名 テレホンカード
匿名 未使用切手
匿名 紙おむつ
角 茂久(正院町) 紙おむつ

再掲載

藤尾健治
(野々江町)
100,000円



医療従事者へ感謝の
気持ちを込めた千羽鶴

《寄附受付順・敬称略》

ふれあい福祉相談

相談は無料で、
秘密は厳守いたします。
(時間内での電話相談も可能です)



心配ごと相談

- 開催日：毎月 2日・12日
22日
- 時 間：午前9時～12時
どんな小さなことでも民生
委員・調停協会委員・人権
擁護委員・行政相談員が相
談に応じます。

無料法律相談

- 開催日：毎月第3金曜日
- 時 間：午後1時30分～
4時00分
財産・相続・土地境界・
離婚など法律に関して弁
護士が相談に応じます。
※要予約

介護相談

- 介護や福祉サービスに関す
ることなどお気軽にご相談
ください。365日対応。
- 時間：午前8時30分～
午後5時30分
 - 電話：82-7752

令和3年度 社協会員募集と会費 納入にご協力をお願いいたします



市民の皆さまにご協力いただいた社協会費は、地区社会福祉協議会活動やボランティア活動など市民参加による地域福祉発展のため欠かすことのできない財源となっております。

会費納入につきましては、地区社協、民生委員、区長会、納税組合、町内会などを通じご協力をお願いいたしております。各会に加入されていない方（世帯）は事務局までご連絡ください。

- 戸別会費 500円
（市社協会費 400円
地区社協会費 100円）
- 役員会費 1,000円

事務局 からの お知らせ

令和3年6月11日よりずチャンネルにて、珠洲市社会福祉協議会事業紹介VTRが放送されています。ぜひご覧ください。

放映期間：令和3年6月11日から7月末まで

発行日 令和3年7月1日
 編集 社会福祉法人 珠洲市社会福祉協議会事務局
 〒927-1214 珠洲市飯田町5-9 健康増進センター内
 TEL (0768) 82-7751 FAX (0768) 82-8280
 URL <http://suzushi-syakyo.or.jp/>
 E-mail s.shakyo172051@lime.ocn.ne.jp
 Facebook <https://www.facebook.com/suzusyakyo/>

たくさんのいいね!
お待ちしております。

